

(事業計画書様式1)

1 概要

公園名	日ノ出川公園
所在地	神奈川県横浜市中区万代町 3-6
公園面積、公園種別	4,654 m ² 、街区公園
主な施設	庭球場 2 面、芝生広場、遊具
特徴	都心部にある公園
公園開園日	1956 年(昭和 31 年)4 月 1 日

2 指定管理者概要

(指定管理者が共同事業体の場合は、各団体の概要も表を追加して記載してください)

指定管理者名	横浜緑地株式会社
代表者名	樋熊 浩明
所在地	神奈川県横浜市磯子区杉田 4-5-10
指定管理期間	2019 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	2004 年 4 月 1 日
他に指定管理者に指定されている公園 (市内外問わず)	【横浜市】 新杉田公園、岡村公園、日野中央公園、清水ヶ丘公園 【神奈川県】 県立三ツ池公園、県立四季の森公園、県立東高根森林公園、県立観音崎公園 【川崎市】 川崎市営霊園 (緑ヶ丘霊園・早野聖地公園) 【開成町】 開成水辺スポーツ公園 【中井町】 中井中央公園 【小田原市】 小田原フラワーガーデン

(事業計画書様式2)

1 公園運営の全体的な考え方

- ・花と緑あふれる美しい景観の創出
- ・安心安全で価値のある暮らしを提供
- ・地域に愛され、コミュニティの輪を広げる

上記の3点を柱として「都市・人と共に歩む 憩いの公園づくり」をビジョンに掲げ、公園の管理運営を行います。

2 本年度の基本的な管理運営方針

私たちは、前回の指定管理期間を「サービス向上・イベント拡充期」と位置し、今期5年間を「魅力向上期」と定めて、さらなる魅力の向上と発信に努めます。3年目にあたる2021年度は「安心・安全・美しい公園」をテーマとします。

3 運営業務の実施方針

1. 都心のオアシス空間「新たな魅力づくり」

季節の花壇やプランターの充実で季節を感じる演出により訪れたいくなる「オアシス空間」を創出し、新たな魅力をつくります。

- ・年間を通して花壇やプランターを季節の草花で彩ります。
- ・フォトスポット花壇を創出し、Green Snap や Instagram 等の SNS にて宣伝をします。

2. 地域連携の拡充「地域と育む公園」

多世代の交流の場を提供し、近隣施設と協働作業を継続しながら、ボランティア活動を推進し、利用者の公園と地域への関心を高めていきます。

- ・近隣の障がい者就労支援施設や教育機関と「みんなで花を植えよう」を実施します。

3. 安全・安心の拠点「誰もが安心して使える公園」

近隣の施設や自治体、消防署や警察署などとの連携をさらに深め、地域と共に「災害にそなえる地域防災力」を身につけます。また、災害時、緊急時には、率先して動ける人材を育成します。

- ・防災・減災イベント「スマイリングフェア」で地域連携の強化を今年度も継続します。

4. まちづくりの一端を担う「活力ある公園と地域」

街の変化、人の変化を察知し、時代とニーズにあったサービスを提供していきます。

- ・新しい情報発信ツールの活用
- ・ランチタイム限定の簡易テーブルセットの配置およびキッチンカーの誘致

4 人員・組織体制

<p>(1)管理体制 所長1名（責任者）、副所長1名（副責任者）、スタッフ1名（受付、施設管理、維持管理） 計3名（常駐人数：2名）</p> <p>(2)スタッフ育成</p> <p>ア.面談の実施 全スタッフがキャリアプラン(将来像)をイメージして業務を行えるようにするため、本部を交えたスタッフ面談を年2回行い、業務へフィードバックしていきます。</p> <p>イ.知識・技術の向上 各種研修の実施や資格取得の奨励により、所長・副所長は公園の統括、スタッフは管理運営の知識・技術を継続的に高めていきます。 公園の全スタッフが受講する研修を年2回実施しており、接遇マナーからコンプライアンス、広報手法、緊急時対応などを行っています。</p>
--

項目	備考
施設長1名	責任者
副施設長（非正規）1名	副責任者
運営スタッフ（非正規）1名	受付、運営管理、施設管理、維持管理

令和3年度人員配置

勤務体制等

<p>【勤務体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常駐人数は1日あたり2人以上配置します。 ・月一回全スタッフ及び本部スタッフが参加する全体ミーティングで、毎月本社で行われる会議等の情報、公園内の情報の共有、コンプライアンス研修、安全衛生講習を実施します。
--

5 市民サービスの向上や公園の魅力向上・利用促進

利用者のニーズの変化に対応し、全ての人が快適に利用できる公園づくりを目指します。

1. 市民サービス向上の取組

(1) 利用者ニーズ・満足度の把握

公園を管理運営していく上で利用者のニーズを調査・把握し、より良くしていくために何が必要か検証し、引き続き改善に取り組みます。

必要な要望には素早く対応し、より居心地良い公園を目指していきます。

2. 利便性向上の取組

今までの実績より、利用者から好評いただいている取り組みは積極的に実施していきます。

(1) 有料施設の利用：有料施設の空き情報は HP や掲示板でタイムリーに発信します。

(2) レストスペースの装飾：季節の装飾やウェルカムボード等で利用者をむかえます。

ウェルカムボードは季節ごとにメッセージを発信することで利用者に公園への親しみを感じていただきます。

(3) 情報発信

ア. スマートフォン・タブレット端末対応のホームページを活用します

ホームページをスマートフォン・タブレット端末対応にしたので、より使いやすい環境を整え、小まめな発信をします。

イ. 注意看板等の外国語・ピクト対応

危険行為や迷惑行為などは、事故に繋がる恐れや他利用者へ支障を来す可能性があるため、看板等は必要に応じて外国語（英語、中国語、韓国語など）の表記や字を読み書きできない方でも理解できるようピクトサインを用いて情報発信を行います。

(4) 快適性の向上

ア. 所長のサービス介助士の資格取得

所長がサービス介助士の資格取得を通して、高齢者や障がい者などのお手伝いが必要な人が外出しやすい環境をソフト面からも整えていきます。

イ. 高齢者のための優待施設利用促進事業「濱ともカード」提示による優遇サービスを継続。

本公園でも高齢者の外出するきっかけづくりとして継続していきます。

ウ. コミュニケーションカードの配備

障がいのある利用者等が、言葉だけでなくわかりやすいイラストなどを用いてコミュニケーションをスムーズにできるカードを受付に配備します。

エ. 固定電話からスタッフ携帯への転送機能を手配

公園事務所に職員が不在となる時でも連絡を取ることができるよう固定電話から公園携帯への転送機能をつけることで常に連絡を取ることができる体制とします。

オ. 物品の貸し出しと販売

貸し出し：ドライヤー、ラケット 販売：はまっ子ユーキ（堆肥）、テニスボール

3. 利用促進の取組

(1) 花と緑による取組

花壇やプランターの季節ごとの植替えや維持管理は引き続き行います。

寄せ植えや正月飾りなど、園内植物に関係するイベントを開催します。

(2) 防災・減災イベント「防災スマイリングフェア」の実施

東日本大震災の経験を忘れず今後の防災・減災に活かすため、震災が発生した3月に、地域と共に連携を強めていく防災イベントを実施し、公園の市民の安全を確保する地域防災の拠点としての役割を高めていくイベントを行います。このイベントは全既存公園で実施しており、区役所や消防署、近隣住民の方々と協力して行っています。

(3) 環境学習（はち育ほか）

弊社が各地で展開している“はち育”（ミツバチを飼育し、教育やエコに関する活動を行う事業）を日ノ出川公園でも紹介し、ミツバチの生態やミツバチの飼育過程で得られる副産物“蜂蜜”に関して学べるイベントや新杉田公園で採れた蜂蜜等の販売を行います。

4. 広報・プロモーション方針

公園のイベントやプログラム情報や季節の花などの情報を積極的に発信します。

本部と連携し、PRTIMES を通じたりリリース発信や地域メディアとの連携、親子向け WEB サイトを運営する（株）パパカンパニーとの連携によりさらなる情報発信を強化します。

GreenSnap の企画による SNS を活用したプロモーションにも取り組みます。

5. 市民協働・活動支援の取組

地域の人々を、ビジョンを共有するパートナーと捉えています。ボランティア募集を行い、一緒に公園の魅力を高めていきます。

（事業計画書様式3）

1 公園の維持管理業務の全体的な考え方

「維持管理基本水準書及び仕様書」や「指定管理者による公園管理業務仕様書」に基づき、安全を第一に、公園の機能保全や利用効果を最大限に発揮できるよう適切な維持管理を行います。

2 公園施設の維持管理について

(1)点検・巡視

専門業者による法定点検及び定期的・計画的な施設点検で異常を早期発見します。工作物や設備に異常が確認された際は報告及び使用禁止措置をとり、事故防止と迅速な復旧に努めます。

(2)早期修繕

ベンチや看板、柵などの補修や塗装を適宜行い、施設全体の長寿命化を図ります。

3 園地管理について

(1)維持管理方針

都心部の公園に相応しい安全・快適な美しい公園を維持することを目標に掲げます。

(2)維持管理手法

- ・公園入口やレストハウス前のメイン花壇や各所プランターは、年間を通して季節の草花を植栽、彩りある空間を提供し、花の名前や説明パネル等を設置します。
- ・芝生広場では、芝生のエッジカットやこまめな除草を行います。
- ・インターロッキング舗装の細かな草なども適宜除去します。
- ・当社の樹木医資格保有者による樹木診断を行い、樹勢が弱くなっている樹木の回復措置または危険枝の除去を行います。

4 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

(1)事故防止の取組

ア.危険予知

- ・毎朝の作業開始前に、全作業スタッフで予測される危険についてミーティングを行います。
- ・危険作業においては安全対策後に作業を行います。

イ.安全管理

- ・注意看板やカラーコーン等による明示を徹底し利用者の安全を確保します。
- ・草刈作業時に飛散防止ネットを使用し、利用者、スタッフの安全を確保します。

ウ.保護具・作業道具の管理

- ・ヘルメットの着用徹底と作業機械は作業前・後にチェックシートを用いて点検します。

エ.委託業者への安全管理共有

- ・委託業者への危険予知ミーティング実施の徹底と、危険箇所などを共有します。

5 清掃、修繕、施設設備改修

(1)清掃計画

区分	対象	頻度	仕様
日常清掃	園内	毎朝・適宜	ごみ収集
	レストハウス	毎朝・適宜	ホウキ掃き、モップ掛け
	トイレ・更衣室	毎朝・適宜	床:ホウキ掃き、モップ掛け 便器:水洗掃除 洗面台:鏡を含め清掃
重点清掃	レストハウス	月1回	テーブルセット細部拭き掃除
	トイレ	月1回	壁全面拭き掃除

- ・清掃は毎日行い、月に1回重点清掃日を設けます。
- ・トイレ清掃の実施状況が利用者に分かるよう、清掃チェックシートを掲示します。
- ・トイレは常に快適に利用できるよう、草花で季節感のある演出を行います。

(2)修繕計画

- ・ベンチ等の設備で塗装の剥がれやささくれが見られる際は随時対応します。
- ・定期的に園内の点検を行い、不具合箇所の早期発見に努め、発見した場合は速やかに小破修繕を実施し、施設の長寿命化に努めます。

(事業計画書様式4)

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

(1)緊急時の対応

ア.緊急時の連絡体制

- ・公園所長・副所長及び本部人員は、常に社用携帯電話を所持し、連絡可能な状態を維持します。
- ・公園事務所に携帯電話を配備します。

イ.緊急時の体制（業務時間内）

- ・緊急時には公園所長の指揮のもと本部と連携し、緊急時体制を構築します。

ウ.緊急時の体制（夜間・業務時間外）

- ・業務時間外の緊急時の連絡は、公園所長が受け、横浜市及び本部責任者に報告・連絡し、状況により公園へ参集します。
- ・参集時は、公園所長、本部人員に加え、公園近隣に居住するスタッフがいち早く参集し、早期に対応します。
- ・年末年始の公園休業時は警備員が巡回します。
- ・令和元年度より導入した機械警備および令和2年より導入した防犯カメラによる事務所の防犯に対する取り組みを継続します。

(2)緊急時マニュアルの活用

- ・「指定管理者災害対応の手引き」に基づき、「安全対策マニュアル」の作成・更新及び研修を行います。
- ・緊急時マニュアルに準じて横浜市及び関係各所との連絡体制を確保します。

(3)各区の防災計画との連動

- ・中区区役所、消防署、町内会と連携して防災訓練を行い、協力体制を構築します。

2 災害対応について

(1)避難誘導

日ノ出川公園は、一時避難場所であるため発災直後は多くの方の避難が予測されます。状況に応じ、広域避難場所や避難拠点への誘導などを行います。

(2)津波災害

日ノ出川公園は、横浜市の「津波からの避難に関するガイドライン」に避難対象区域に指定されています。災害発生時には、津波避難施設へ誘導・避難を促します。また、日頃の訓練や避難誘導マップの掲示により防災減災に努めます。

(3) 災害等発生時の事業継続体制と利用者への安全対策

	勤務時間内	勤務時間外
・震度5強以上 ・東海地震注意 情報発表 ・東海地震予知 情報、警戒宣 言発令	・利用者の安全確保、状況に応じ園内 受入れ ・現場巡回担当が可能な限り速やかに 園内を巡回し、被害情報等を市に報告 ・緊急連絡体制、連絡網に基づき関係 機関へ連絡・報告	・所長、副所長及び近隣に居住するスタッフが自発 的に自転車、バイクなどで速やかに参集 ・避難者がいる場合状況に応じ園内施設へ受入れ ・施設の開錠、園内巡回、被害情報等を市へ報告 ・緊急連絡体制、連絡網に基づき関係機関へ報告
津波警報、 津波注意報	海岸線から離れた高い場所へ避難・誘導	速やかに参集、状況確認し、初動体制を構築
気象災害	・園内放送、声掛けによる注意喚起を促し、利用者を安全な場所へ誘導 ・ハザードマップにもとづき、重点点検箇所を優先的に巡回・点検	

3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

- ・防犯対策 夜間は建物機械警備、防犯カメラ、年末年始は、警備員による巡回警備
- ・関係機関との連携 警察への巡回強化の依頼及び「地域防犯連絡所」・「こども110番」の登録
- ・中区防犯協会・中警察署生活安全課の「地域安全ニュース」を受信し、地域情報を随時入手し、利用者への情報提供

4 個人情報保護について

(1)個人情報保護方針

「横浜市個人情報の保護に関する条例」のほか、関連法令及び、「個人情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」を遵守し、個人情報の漏洩、滅失及び破損の防止を徹底します。

ア.個人情報の取扱い

- ・収集した個人情報は、イベント等の受付や公園を拠点としたコミュニティづくり、施設の利用管理に使用し、必要最低限の個人情報のみを取り扱い、外部及び委託業者などに提供しません。

イ.マイナンバーの取扱い

「横浜市における特定個人情報取扱いの手引き」にもとづき、定められた場合を除き、特定個人情報の収集は行いません。

ウ.個人情報保護体制

本部及び公園に個人情報保護に関する管理者及び責任者を定めた組織体制を整備しています。

エ.個人情報保護のための具体的な対策

個人情報の記載された書類は保管期間を定め、鍵のかかる場所に保管します。また、研修及びマニュアル整備のほか、本部によるパトロールを実施します。

オ.情報公開請求への対応

本公園が所有する情報に情報開示請求があった際には、個人情報に関する項目を確認し、横浜市と協議のうえ開示範囲を決定します。

カ.情報公開請求

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づきます。

5 障がい者差別解消について

(1)基本方針

全ての人々が快適に過ごせるよう、横浜市人権施策にもとづき、偏見や差別のない公園・地域づくりを推進します。

(2)スタッフ指導

ア.障がい者対応

「障がいを理由とする差別の解消に関する法律」の制定に基づき、横浜市で策定された「取組指針」を全スタッフが理解したうえで、「接遇研修」を実施し、障がい者や高齢者への実践的な対応方法を学びます。

イ.資格取得

「サービス介助士」資格を公園所長が取得し、サービス介助の理念を全スタッフに伝え、障がい者や高齢者の利用促進に努め、公平な公園利用に努めます。

6 運営目標

目標設定の視点	運営目標	目指す管理指数・数値	今後の取組(展望)
業務運営1 (達成目標、運営業務の実施方針)	1.都心のオアシス空間「新たな魅力づくり」 2.地域連携の拡充「地域と育む公園」 3.安全・安心の拠点「誰もが安心して使える公園」 4.まちづくりの一端を担う「活力ある公園と地域」	・花壇の整備で季節を感じる空間作り ・近隣の障がい者就労支援施設や教育機関と協働の花壇づくり ・防災スマイリングフェアの実施 ・外国語対応コールセンターの活用(常時) ・埋地7ヶ町連合町内会との連携により、町の活性化に協力する	地域の方々に長く愛される公園づくりにつなげます

<p>業務運営 2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)</p>	<p>あらゆる利用者に届く情報とサービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ対応した HP の活用 ・サービス介助士資格取得 	<p>多くの方が使いやすい公園運営につなげていきます</p>
<p>業務運営 3 (人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応)</p>	<p>事業提案書記載内容の実施・継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ 3 名配置 (公園常時 2 名) ・所長及び本部の緊急時対応者に社用携帯の配備 ・地域連絡所・こども 110 番登録 ・避難訓練の実施 (1 回以上/年) ・防災スマイリングフェアの実施 	<p>顔の見える地域で地域防災につなげていきます</p>
<p>人材育成 研修実施効果等</p>	<p>全スタッフの管理運営知識・技術の向上</p>	<p>人材育成方針・研修計画に基づき実施 ※別表参照</p>	<p>より良い公園運営のためのスタッフ育成を行います</p>
<p>維持管理 1 (施設の保守管理、補修計画)</p>	<p>施設の安全対策と長寿命化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給水・排水施設点検 ・側溝・U 字溝・柵点検 ・遊具・工作物の日常点検 ・遊具の法定点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化による経費節減に努めます ・事故の発生しない公園を継続して運営します

維持管理 2 (清掃、園地維持管理、災害対応)	憩いの空間に相応しい安全で清潔な公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常清掃・トイレ清掃 (1回以上/1日) ・ 除草、植栽管理 (随時) ・ 災害対応 (災害発生時) 	憩いの空間に相応しい安全で清潔な公園を維持するとともに、周辺環境の美化につなげる
収支 修繕等、収入、 支出)	持続的・継続的な公園を目指し収益性の確保	収支計画に基づき実施 ※別表参照	継続的な利用促進をはかる
経費節減策	経費節減を図り、長期的な公園の管理運営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・ スケールメリットの活用 ・ 施設の長寿命化 	長期的な公園の管理運営を継続

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧（無料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
みんなで花を植えよう	近隣の障がい者就労支援施設や近隣教育機関の方々と花壇やプランターの花植えを行う。		6月・11月	2
七夕飾り	短冊に願い事を書いて、大きな笹竹に飾ってもらう。		7月	1
防災減災スマイリングフェア 2022	水消火器体験、起震車体験、AED体験、防災グッズの展示など、防災減災に対して意識を高めるイベントを行う。町内会と共催。		3月	1
フォトスポット花壇	柵ハクサンの取り扱うPW商品を用いたフォトスポット花壇を創出し、GreenSnapやInstagram等のSNSでの宣伝を推進する。	○	年間随時	1

提案事業実施計画一覧（有料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
キッチンカー	ランチタイム限定のテーブルセットを配置し、誘致したキッチンカーでランチ販売等を行い、公園の賑わいを創出。まずは陽気のよいタイミングで試したい。	○	5月	1	100,000	20,000
ミツバチのヒミツ！	環境教育“はち育”の紹介と新杉田公園のハチミツの販売を行い環境についての啓蒙を行う。		10月	1	40,000	50,000
寄せ植えを作ろう！	園内の草花と冬の花を組み合わせ、寄せ植えを作る。 ※子供向け（10人・@500円） ※大人向け（10人・@1500円）		11月	1	10,000	20,000
お正月飾りを作ろう！	園内のナンテンを用いて、お正月飾りを作る。 ※大人向け（10人・@2000円）		12月	1	10,000	20,000

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務名	内容	再委託会社	年回数	実施月	契約方式
公園アンケート作成	公園アンケート原表作成 及び調査結果の整理分析 業務	地域環境計画	1回	通年	随意契約
遊具点検	園内遊具の精密点検業務	(株)令和植木	1回	7月	随意契約
年末警備	年末年始の公園警備業務	(有)五月警備	1回	12～1月	随意契約
植栽管理	高木剪定等の植栽管理業 務	ウザワランドス ケープ(株)	2回	6・10月	随意契約
機械警備および 防犯カメラ管理	夜間機械警備業務 防犯カメラ管理業務 防犯緊急システム	京浜警備保障(株)	通年	通年	随意契約

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理料のみ)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	12,941,919					
利用料金収入	4,460,000					
自主事業収入	113,000					
雑入	0					
その他雑入	0					
収入合計	17,514,919					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	10,027,088					
給与・賃金	8,213,088					
社会保険料	1,284,000					
通勤手当	500,000					
健康診断費	30,000					
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	1,711,800					
旅費	24,000					
消耗品費	193,300					
会議ठीい費						
印刷製本費						
使用料及び賃借料	276,000					
通信						
備品購入費	1,017,300					
図書購入費						
施設責任賠償保険	40,000					
職員等研修費	85,000					
振込手数料	36,000					
リース料	28,200					
手数料						
地域協力費	12,000					
自主事業費						
管理費総合計						
光熱水費合計	340,000					
光熱水費 (電気)	264,000					
光熱水費 (ガス)	18,000					
光熱水費 (水道)	58,000					
光熱水費 (下水道)						
清掃費						
修繕費	700,000					
機械警備費	334,200					
施設保全費	1,090,000					
空調衛生設備保守						
消防設備保守						
電気設備保守						
害虫駆除清掃保守						
その他保全費・園地管理費	1,090,000					
共益費 (合築等の場合)						
公租公課						
公租公課 (事業所税)						
公租公課 (消費税)						
公租公課 (印紙税)						
その他公租公課						
事務経費	2,927,124					
事務経費 (本部分)						

	事務経費（当該施設分）	2,927,124					
	その他経費（当該公園分）						
	支出合計	17,130,212					
	差引	384,707					

(参考) 指定管理料外の経費

	設置管理許可収入合計	435,000					
	設置管理許可支出合計	0					
	差引	435,000					